

安全データシート

作成日 2010年 7月 15日
改訂日 2014年 2月 26日

1. 製品及び会社情報

製品の名称

アサヒボンド500P 主剤

会社名

アサヒボンド工業株式会社

住所

東京都板橋区大谷口北町3-7

担当部門

営業部

電話番号

03-3972-4929

FAX番号

03-3972-4583

緊急連絡電話番号

営業部 03-3972-4929

推奨用途及び使用上の制限:

エポキシ樹脂補修材のプライマーに限る。

整理番号 10021

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

| | |
|------------------|---|
| 急性毒性(経口) | 区分外 |
| 急性毒性(経皮) | 区分外 |
| 急性毒性(吸入:蒸気) | 区分外 |
| 皮膚腐食性/刺激性 | 区分2 |
| 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 | 区分2 |
| 皮膚感作性 | 分類できない |
| 生殖細胞変異原性 | 区分外 |
| 生殖毒性 | 区分1B |
| 特定標的臓器毒性(単回暴露) | 区分3(麻醉作用) 区分1(呼吸器系、中枢神経系、腎臓、肝臓、精巣) 区分3(呼吸器) |

健康に対する有害性

| | |
|----------------|--------------------------|
| 特定標的臓器毒性(反復暴露) | 区分2 (造血系、中枢神経系、末梢神経系、精巣) |
| 吸引性呼吸器有害性 | 区分2 |
| 水生環境急性有害性 | 区分外 |
| 水生環境慢性有害性 | 区分外 |

環境に対する有害性

* 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。



ラベル要素

絵表示又はシンボル

注意喚起語

危険有害性情報

危険

引火性高い液体及び蒸気

皮膚刺激

重篤な眼への刺激

生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

眠気およびめまいのおそれ

呼吸器系、中枢神経系、腎臓、肝臓、精巣の障害

呼吸器への刺激のおそれ

長期又は反復ばく露による中枢神経系、末梢神経系、精巣、造血系の障害

飲み込み、起動に侵入すると有害のおそれ

注意書き

【安全対策】

- ・熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。・容器を密閉しておくこと。
- ・容器を接地すること／アースをとること。
- ・防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。
- ・火花を発生させない工具を使用すること。
- ・静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- ・保護手袋／保護眼鏡／保護面を着用すること。
- ・取扱い後、手や顔をよく洗い、うがいをすること。
- ・汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
- ・粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。
- ・屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。

【応急処置】

- ・火災の場合：火元への燃焼源を絶ち、適切な消火剤を使用すること。
- ・飲み込んだ場合：気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- ・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- ・皮膚(または髪)にかかった場合：直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと／取り除くこと。

- 皮膚を流水／シャワーで洗うこと。
 ・皮膚についている場合: 多量の水と石鹼で洗うこと。皮膚刺激または発疹が生じた場合は、汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
 医師の診断／手当を受けること。
 ・眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 眼の刺激が続く場合は、医師の診断／手当を受けること。
 【保管】
 ・容器を密閉して涼しい所／換気の良い場所で保管すること。
 ・施錠して保管すること。
 【廃棄】
 ・内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の區別

化学品又は一般名

危険有害成分

化学名又は一般名

メチルエチルケトン

酢酸エチル

エチルセロソルブ

混合物

溶剤系ビスフェノールA型固形エポキシ樹脂

濃度又は濃度範囲

10～13 %

CAS番号

78-93-3

35～40 %

141-78-6

9～11 %

110-80-5

官報公示整理番号

(2)-542(化審法・安衛法)

(2)-726(化審法・安衛法)

(2)-411(化審法)

4. 応急措置

吸入した場合

被災者を空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪い時は、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと／取り除くこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。多量の水と石鹼で洗うこと。

皮膚刺激または発疹が生じた場合は、医師の診断／手当を受けること。

目に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診断／手当を受けること。

気分が悪い時は、医師に連絡すること。

飲み込んだ場合

救助者は保護手袋や保護眼鏡などの保護具を着用し、衣類や手につかないように注意を払うこと。

5. 火災時の措置

消火剤

小火災: 粉末消火剤、二酸化炭素、耐アルコール性泡消火剤、散水

大火災: 水噴霧、耐アルコール性泡消火剤

棒状注水

火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。

加熱すると容器が爆発するおそれがある。

消火水が汚染を引き起こすおそれがある。

蒸気が発火源まで達し、フラッシュバックするおそれがある。

可能な限り遠くから無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。

消火後も大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

大火災の場合には無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。

これが不可能な場合にはその場から退避し、燃焼させておく。

消火の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、
保護具及び緊急時措置

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

関係者以外は近づけない。

作業者は適切な保護具を着用し、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。

適切な保護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。

風上に留まる。低地から離れる。

漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。

密閉された場所に入る前に換気する。

河川等に排出され、環境中へ影響を起こさないように注意する。

環境中に放出してはならない。

乾燥した土、砂あるいは不燃性物質で吸収し、あるいは覆って容器に移す。

大量のもの場合、前方にせきを作り、後で廃棄する。

危険でなければ漏れを止める。

全ての発火源を取り除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。

排水溝、下水溝、地下室、あるいは狭い場所への流入を防ぐ。

環境に対する注意事項

回収、中和

封じ込め及び浄化の方法・機材

二次災害の防止策

7. 取り扱い及び保管上の注意

取り扱い

技術的対策

局所排気・全体換気

「8. 暴露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

「8. 暴露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。

| | |
|----------------|---|
| 安全取扱い注意事項 | 熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。 容器を接地すること／アースをとること。 防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。 火花を発生させない工具を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 保護手袋／保護眼鏡／保護面を着用すること。 取扱い後、手や顔をよく洗い、うがいをすること。 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。 |
| 接触回避 保管 | 「10. 安定性及び反応性」を参照。 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。 保管場所の床は、床面に水が侵入し、又は浸透しない構造とすること。 貯蔵倉庫には、危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。 |
| 混触禁止物質 保管条件 | 「10. 安定性及び反応性」を参照。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。一禁煙。 酸化剤、酸から離して保管する。 容器を密閉して涼しい所／換気の良い場所で保管すること。 施錠して保管すること。 |
| 容器包装材料 | 表面処理された鋼板、あるいは、ステンレス容器に保管する。 |

8. 暴露防止及び保護措置

| | | | |
|---|---|---|---|
| 管理濃度 | メチルエチルケトン 酢酸エチル エチルセロソルブ | 200ppm 200ppm 5ppm | |
| 許容濃度(暴露限界値、生物学的指標) 日本産衛学会(2005年版) | メチルエチルケトン 酢酸エチル エチルセロソルブ メチルエチルケトン 酢酸エチル エチルセロソルブ | 200ppm 400ppm 5ppm TLV-TWA TLV-TWA TLV-TWA | 590mg/m ³ 1400mg/m ³ 18mg/cm ³ 皮膚吸収性あり 200ppm 400ppm 5ppm |
| ACGIH(2005年版) | | | |
| 設備対策 | | | 気中濃度を推奨された管理濃度・許容濃度以下に保つために、局所排気装置を設置すること。 貯蔵ないし取り扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 |
| 保護具 | | | |
| 呼吸器の保護具 手の保護具 目の保護具 皮膚及び身体の保護具 衛生対策 | 防毒マスク(有機ガス用) 耐油性(不浸透性)の手袋 保護眼鏡または安全ゴーグル 長靴、前掛け、保護衣 取り扱い後、手や顔をよく洗い、うがいをすること。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。 汚染した衣類を再使用する場合には洗濯すること。 | | |

9. 物理的及び化学的性質

| | |
|--------------|------------------------------|
| 外観 | 無色ないし淡黄色低粘度液体 |
| 臭い | 有機溶剤臭 |
| pH | データなし |
| 融点・凝固点 | データなし |
| 沸点、初留点及び沸騰範囲 | データなし |
| 引火点 | -4°C(セタ密閉式) |
| 爆発範囲 | データなし |
| 蒸気圧 | データなし |
| 蒸気密度 | データなし |
| 比重 | 0.99(23/23°C) |
| 溶解度 | 芳香族炭化水素系溶剤、アルコール系溶剤の混合溶剤に可溶。 |
| オクタノール／水分配係数 | データなし |
| 自然発火温度 | データなし |
| 分解温度 | データなし |
| 臭いの閾値 | データなし |
| 蒸発速度 | データなし |
| 燃焼性(固体・ガス) | 該当しない |
| 粘度 | 10~20mPa·s(25°C) |

10. 安定性及び反応性

通常の保管及び取扱いの条件では安定と考えられる。

11. 有害性情報

急性毒性 経口

区分外
以下の区分の急性毒性(経口)の物質を含む。
区分5 メチルエチルケトン

| | |
|--------------------|--|
| | 区分5 エチルセロソルブ 含有量及び変換値をもとにしての加算計算で、区分外となった。 |
| 経皮 | 区分外 以下の区分の急性毒性(経皮)の物質を含む。 |
| 吸入 | 区分5 エチルセロソルブ 含有量及び変換値をもとにしての加算計算で、区分外となった。 |
| 皮膚腐食性/刺激性 | 区分外 以下の区分の急性毒性(蒸気)の物質を含む。 区分5 メチルエチルケトン 区分4 エチルセロソルブ 含有量及び変換値をもとにしての加算計算で、区分外となった。 皮膚刺激 (区分2) 以下の区分の皮膚腐食性/刺激性の物質を含む。 区分2 メチルエチルケトン 区分3 エチルセロソルブ 含有量をもとでの加算計算で、区分2となった。 |
| 眼に対する重篤な損傷・刺激性 | 重篤な眼への刺激(区分2) 以下の区分の眼に対する重篤な損傷・刺激性の物質を含む。 区分2 メチルエチルケトン 区分2 酢酸エチル 区分2 エチルセロソルブ 含有量をもとでの加算計算で、区分2となった。 |
| 呼吸器感作性又は皮膚感作性 | 分類できない。 |
| 生殖細胞変異原性 | 区分外 以下の区分の生殖細胞変異原性の物質を含む。 区分外 メチルエチルケトン 区分外 酢酸エチル 区分外 エチルセロソルブ 含有量をもとでの加算計算で、区分外となった。 |
| 発がん性 | データなし |
| 生殖毒性 | 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ(区分1B) 以下の区分の生殖毒性の物質を含む。 区分1B エチルセロソルブ 含有量をもとでの加算計算で、区分1Bとなった。 |
| 特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露) | 眠気およびめまいのおそれ(区分3) 呼吸器系、中枢神経系、腎臓、肝臓、精巣の障害(区分1) 呼吸器への刺激のおそれ(区分3) 以下の区分の特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露)の物質を含む。 区分1 メチルエチルケトン(中枢神経系) 区分2 メチルエチルケトン(腎臓) 区分3 メチルエチルケトン(気道刺激性) 区分3 酢酸エチル(麻酔作用) 区分1 酢酸エチル(呼吸器系) 区分1 エチルセロソルブ(肝臓、腎臓、中枢神経系、精巣) |
| 特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露) | 長期又は反復ばく露による中枢神経系、末梢神経系、精巣、造血系の障害(区分1) 以下の区分の特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露)の物質を含む。 区分1 メチルエチルケトン(長期又は反復ばく露による中枢神経系、末梢神経系の障害中枢神経系) 区分1 エチルセロソルブ(長期又は反復ばく露による精巣、造血系の障害) |
| 吸引性呼吸器有害性 | 飲み込み、気道に侵入すると有害のおそれ(区分2) 以下の区分の吸引性呼吸器有害性の物質を含む。 区分2 メチルエチルケトン 含有量をもとでの加算計算で、区分2となった。 |

12. 環境影響情報

水性環境急性有害性

区分外
以下の区分の水性環境急性有害性の物質を含む。
区分外 メチルエチルケトン
区分外 酢酸エチル
区分外 エチルセロソルブ
区分外品の加算計算なので区分外とした。

水性環境慢性有害性

区分外
急性水生毒性が区分外なので、区分外とした。
本製品はモントリオール議定書の付属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

オゾン層への有害性

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄処理業者、もしくは地方公共団体が
 その処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理
 を委託する。
 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切
 な処分を行う。
 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報

IMOの規定に従う。
 UN No. 1866
 Proper Shipping Name RESIN SOLUTION,flammable
 Class 3
 Sub Risk II
 Packing Group Not applicable
 Marine Pollutant ICAO/IATAの規定に従う。
 航空規制情報 UN No. 1866
 Proper Shipping Name RESIN SOLUTION,flammable
 Class 3
 Sub Risk II
 Packing Group 国内規制

国内規制

陸上規制情報

海上規制情報

国連番号

品名

国連分類

副次危険

容器等級

海洋汚染物質

航空規制情報

国連番号

品名

国連分類

副次危険

容器等級

特別の安全対策

消防法の規定に従う。

船舶安全法の規定に従う。

1866

樹脂液

3

II

非該当

航空法の規定に従う。

1866

樹脂液

3

II

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、

荷崩れの防止を確実に行う。

危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動搖を起こさないように運搬
 すること。

食品や飼料と一緒に輸送してはならない。

他の危険物や燃えやすい危険物に上積みしない。

15. 適用法令

消防法

労働安全衛生法

危険物第4類第1石油類非水溶性

名称等を通知すべき有害物

(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)

メチルエチルケトン

酢酸エチル

エチルセロソルブ

危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)

第2種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則

第1条第1項第4号) メチルエチルケトン

酢酸エチル

エチルセロソルブ

該当しない。

第1種指定化学物質

(法第2条第2項、施行令第1条別表第1) 該当しない。

引火性液体類

(危規則第2、3条危険物告示別表第1)

引火性液体

(施行規則第194条危険物告示別表第1)

毒物及び劇物取締法

化学物質排出把握管理促進法

(PRTR法)

船舶安全法

航空法

16. その他の情報

参考文献

- 1)製品安全データシートの作成指針
- 2)GHS分類結果データベース
- 3)日化協「緊急時応急措置指針

日本化学工業協会
独立行政法人製品評価技術基盤機構

記載内容は現時点での入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保障をなすものではありません。また、注意事項は通常の取り扱いを対象としたものなので、特殊な取り扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。